

平成21年度における食品健康影響評価技術研究の公募について

食品安全委員会では、科学を基本とする食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、平成17年度より、リスク評価ガイドライン、評価基準の開発に関する提案公募型の「食品健康影響評価技術研究」を実施しております。

つきましては、平成21年度食品健康影響評価技術研究応募要領(平成20年12月食品安全委員会事務局長決定。以下「応募要領」という。)第2の1に基づき、研究領域を設定するとともに、下記のとおり研究課題の募集を行います。

なお、この公募は、本来平成21年度予算が成立した後に行うべきものですが、同予算成立後速やかに委託研究を開始していただくために事前に公募を行うこととしているものです。このため、予算の成立状況によっては、種々の変更が生じ得ることを承知願います。

記

1. 研究領域

別紙「平成21年度における食品健康影響評価技術研究の研究領域について」のとおり。

2. 応募資格等

応募要領第1のとおり

なお、応募要領につきましては食品安全委員会のホームページ及び府省共通研究管理システム(e-Rad)のポータルサイトからダウンロードすることができます

○食品安全委員会のホームページ(<http://www.fsc.go.jp/senmon/gijyutu/index.html>)

○府省共通研究開発管理システム(e-Rad)ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)

3. 募集期間

平成20年12月25日(木)～平成21年1月30日(金)18:00【時間厳守】

4. 研究課題の決定時期

4月上旬予定

5. 応募の際の留意事項

(1) 食品健康影響評価技術研究は、食品健康影響評価(リスク評価)の推進のための研究事業です。過去の応募課題の中には、公募している研究領域の趣旨に沿わないもの(リスク管理に関する研究等)が見受けられましたが、これらは採択の対象となりませんのでご注意ください。

なお、研究領域中の「キーワード」とは、重点的に成果を必要とする事項・分野を例示したものです。

(2) 応募書類の作成に際しては、所定の様式を用いて下さい。また、様式の改変は認められません。記入する際は、記載例を参考とし、指定された文字数等を厳守願います。

なお、研究実施計画書様式5及び様式6により、発表論文リストを添付する場合は、主要なものを選定してください。

(3) 研究費については、可能な限り詳細かつ具体的な積算をお願いします。なお、単年度あたりの研究費について、応募要領では1研究課題につき4千万円が限度となっておりますが、平成17年度から平成20年度に採択された課題の研究費は、1研究課題につき350万円から2,700万円となっております。

平成21年度食品健康影響評価技術研究領域

(平成20年12月18日食品安全委員会第267回会合決定)

I 食品中の化学物質等の健康影響評価手法に関する研究領域

国際的な技術的動向を踏まえ、食品中の化学物質等の健康影響評価の効率化・高度化に資するものであって、以下のような研究成果が期待できるものであること。

- ① 合理的な安全係数を設定するための動物種差、ヒトの個人差を考慮した薬物動態の解析による新たな健康影響評価手法の開発
(キーワード： *in vitro* 実験、動物試験代替法、生体試料を用いた暴露評価手法等)
- ② 胎児期、発達期の暴露による健康影響評価手法の開発
(キーワード： 発達障害、中枢・末梢神経機能、生殖機能、代謝・内分泌調節機能)
- ③ 低用量暴露における健康影響評価手法の開発
(キーワード： ビスフェノール A 等、毒性試験、疫学調査)

II 食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価手法に関する研究領域

食品に起因するかび毒・自然毒、有害微生物等の健康影響評価の効率的・効果的な実施に資するものであって、以下のような研究成果が期待できるものであること。

- ① かび毒・自然毒の発生要因の解析、摂取形態、暴露データ収集等による健康影響評価手法の開発
- ② 有害微生物等の特性解析と健康影響評価手法の開発
(キーワード： 動植物由来微生物、微生物の特性、測定法、疫学調査)

III 新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法に関する研究領域

新たな危害要因の予測や新しい健康影響評価手法の開発に資するものであること。

(キーワード： 輸入食品中の汚染物質、メラミン等、ナノテクノロジー応用食品、照射食品、遺伝子組換え食品等)

IV リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域

リスクコミュニケーションの対象（地域性、年齢、職種等）を考慮した介入試験による効果分析手法の開発に資するものであること。

(キーワード： 情報提供手法、副教材・教育資料等)